

台風時における登下校について

1. 岡崎市に暴風警報が登校前に発令されたとき

- (1) 始業時刻 2 時間前までに警報が解除されたときは、平常通り登校する。
- (2) 始業時刻 2 時間前から午前 11 時までに警報が解除されたときは、授業は警報解除の 2 時間後に開始する。
ただし、午前 10 時～11 時までの間に警報が解除された場合は、家で昼食を済ませて登校する。
- (3) 午前 11 時が過ぎても警報解除にならないときには、その日の授業は行わない。
- (4) 登校の途中で警報が出たことを知ったときは、すぐ帰宅する。
- (5) (1)と(2)のとき、道路・橋の破壊などで登校が危険なときは登校しない。

2. 登校後に警報が発令されたとき

- (1) 気象状況等により判断して、学校が生徒を安全に帰宅させ得ると認めた場合には、当日の授業を中止して、先生の指示により速やかに下校する。
- (2) 安全な帰宅が困難と認めた場合には、屋外通行の危険がなくなるまで学校に残り、校内の最も安全な場所で待機する。

3. その他

- ・ 家庭や付近の学友に事故があったときは、速やかに学校に通報する。

東海地震の避難について

1. 「東海地震注意情報」が発表されたら

- ・ 在校中に発表された場合は、授業を即時中止して、家の人に迎えに来てもらい家に帰る。
- ・ 登下校中に発表された場合には、定められた通学路を通り、速やかに帰宅する。
- ・ 在宅中に発表された場合は、学校は休校となる。
- ・ さらに東海地震が発生するおそれがある場合は、テレビ・ラジオなどで「東海地震予知情報」が出される。
- ・ 「東海地震注意情報」または、「東海地震予知情報」が解除されるまで学校は休みとなる。授業の再開は台風の場合と同じ。

2. 地震が起こったら

○ 学校では

- ・ 教室や廊下では窓や電灯の下をさけ、近くの教室の机の下にもぐる。あわてて外に出ずに、机の下にもぐったまま頭を守る。
- ・ 運動場では、フェンス・サッカーゴール・記念碑・校舎・門柱などをさけ、広い場所で揺れがおさまるまで待つ。

○ 登下校中や遊び場では

- ・ 壁や堀、電柱から離れる。橋や歩道橋の上から安全なところに移動する。
- ・ 物などで頭を守る。できるだけ広いところへ出る。

3. 非難をする

○ 学校では

- ・ 引き渡しカードをもとに、家の人とよく話し合っておき、家の人いっしょに下校する。

○ 家では

- ・ 家の人よく話し合っておき、ふだんから地域の防災訓練に家族で参加する。